



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月7日

上場会社名 株式会社タチエス 上場取引所 東  
 コード番号 7239 URL <https://www.tachi-s.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山本 雄一郎  
 問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役執行役員 (氏名) 小松 篤司 (TEL) 0428-33-1917  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	73,119	7.7	793	330.3	1,241	629.7	1,393	—
2024年3月期第1四半期	67,923	36.5	184	—	170	—	△53	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 4,142百万円(29.4%) 2024年3月期第1四半期 3,202百万円(84.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	40.64	—
2024年3月期第1四半期	△1.55	—

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	186,023	98,834	49.4
2024年3月期	180,806	96,298	49.7

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 91,871百万円 2024年3月期 89,776百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	46.40	—	46.40	92.80
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	51.90	—	51.90	103.80

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当期の1株当たり年間配当金予想につきましては、中期経営計画の最終年度となる2024年度の経営目標をROE8%必達としていることから、DOE4%の普通配当103.8円(中間51.9円、期末51.9円)を予定しております。

## 3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	287,000	△2.0	7,300	1.3	8,200	△6.3	7,800	43.8	227.62

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	35,242,846株	2024年3月期	35,242,846株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	961,817株	2024年3月期	961,817株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	34,281,029株	2024年3月期1Q	34,244,964株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、物価高や円安の影響による実質賃金の目減りを受け、消費マインドが停滞した状況が続いています。今後、春闘での賃金上昇等の効果による実質賃金の回復に伴い個人消費の持ち直しが期待される一方、粘着する物価上昇・円安により、効果は限定的と見られています。設備投資は堅調な企業業績によりデジタル化・脱炭素化などの中長期視点の投資が進んでいます。物価上昇や海外経済減速による下振れ懸念が残るものの、内需を中心に緩やかな景気回復が続くことが見込まれています。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、当社のお客様となる自動車メーカー各社は、主要国で物価上昇抑制のために引き上げられてきた金利が維持される中でも、中国を除く主要国で堅調な販売が続いています。今後の事業動向を見通すにあたっては、日本車の販売が総じて低迷している中国市場の動向を引き続き注視していく必要があります。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は731億1千9百万円と前年同期比7.7%増となり、これに伴い営業利益は7億9千3百万円（前年同期比330.3%増）、経常利益は12億4千1百万円（前年同期比629.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億9千3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失5千3百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

## ①日本

売上高は282億7千4百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は7億8千1百万円（前年同期比196.5%増）となりました。

## ②北米

売上高は125億7千3百万円（前年同期比16.1%減）、営業損失は2億4千7百万円（前年同期は営業利益2億1百万円）となりました。

## ③中南米

売上高は258億4千2百万円（前年同期比33.9%増）、営業利益は1億8千2百万円（前年同期は営業損失1億3千1百万円）となりました。

## ④欧州

売上高は内部売上高のみで外部顧客への売上高はありません。営業損失は2千4百万円（前年同期は営業利益2千1百万円）となりました。

## ⑤中国

売上高は52億3百万円（前年同期比48.6%増）、営業損失は6千2百万円（前年同期は営業損失1億6千6百万円）となりました。

## ⑥東南アジア

売上高は12億2千4百万円（前年同期比35.0%増）、営業利益は1億1千9百万円（前年同期は営業損失2千2百万円）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、1,860億2千3百万円と前連結会計年度末に比べ52億1千7百万円増加しております。これは主に、未収入金等の減少により流動資産その他が18億9千4百万円減少したものの、現金及び預金が53億6千7百万円、受取手形及び売掛金が16億1千9百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、871億8千9百万円と前連結会計年度末に比べ26億8千1百万円増加しております。これは主に、支払手形及び買掛金が9億7千2百万円、未払費用等の増加により流動負債その他が11億9千3百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産合計は、988億3千4百万円と前連結会計年度末に比べ25億3千6百万円増加しております。これは主に、為替換算調整勘定が28億9千2百万円増加したことによるものであります。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月15日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,185	44,553
受取手形及び売掛金	46,691	48,310
商品及び製品	2,627	2,102
仕掛品	1,282	1,222
原材料及び貯蔵品	15,453	16,277
その他	9,096	7,201
貸倒引当金	△1,399	△1,496
流動資産合計	112,937	118,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,181	10,035
機械装置及び運搬具（純額）	11,263	11,310
その他（純額）	14,432	14,741
有形固定資産合計	35,877	36,087
無形固定資産	1,403	1,394
投資その他の資産		
投資有価証券	12,415	11,502
その他	18,700	19,397
貸倒引当金	△527	△528
投資その他の資産合計	30,588	30,370
固定資産合計	67,869	67,852
資産合計	180,806	186,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,214	42,186
短期借入金	11,159	11,452
未払法人税等	1,633	1,709
役員賞与引当金	60	60
訴訟損失引当金	339	341
資産除去債務	0	—
その他	20,910	22,104
流動負債合計	75,318	77,854
固定負債		
株式給付引当金	334	415
退職給付に係る負債	3,030	3,332
資産除去債務	37	16
その他	5,786	5,571
固定負債合計	9,189	9,334
負債合計	84,507	87,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	8,713	8,713
利益剰余金	53,277	53,064
自己株式	△1,368	△1,368
株主資本合計	69,662	69,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,879	1,304
為替換算調整勘定	17,958	20,850
退職給付に係る調整累計額	275	267
その他の包括利益累計額合計	20,113	22,422
非支配株主持分	6,522	6,962
純資産合計	96,298	98,834
負債純資産合計	180,806	186,023

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	67,923	73,119
売上原価	62,806	67,013
売上総利益	5,116	6,105
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,789	1,825
発送運賃	709	740
その他	2,433	2,746
販売費及び一般管理費合計	4,932	5,312
営業利益	184	793
営業外収益		
受取利息	109	216
受取配当金	125	141
持分法による投資利益	113	—
為替差益	—	297
雑収入	115	93
営業外収益合計	463	748
営業外費用		
支払利息	235	139
持分法による投資損失	—	140
為替差損	145	—
雑支出	96	19
営業外費用合計	477	299
経常利益	170	1,241
特別利益		
固定資産売却益	10	1,562
特別利益合計	10	1,562
特別損失		
固定資産処分損	6	13
事業構造改善費用	10	118
特別損失合計	16	131
税金等調整前四半期純利益	163	2,672
法人税、住民税及び事業税	607	1,267
法人税等調整額	△416	△60
法人税等合計	190	1,207
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△26	1,465
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	72
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△53	1,393

## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△26	1,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	704	△575
為替換算調整勘定	1,889	2,630
退職給付に係る調整額	△3	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	637	630
その他の包括利益合計	3,228	2,677
四半期包括利益	3,202	4,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,838	3,701
非支配株主に係る四半期包括利益	363	440



(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

## (セグメント情報等)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	29,220	14,987	19,305	—	3,502	907	67,923	—	67,923
外部顧客 への売上高	29,220	14,987	19,305	—	3,502	907	67,923	—	67,923
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	885	201	901	205	1,818	51	4,064	△4,064	—
計	30,106	15,188	20,207	205	5,320	958	71,987	△4,064	67,923
セグメント利益 又は損失(△)	263	201	△131	21	△166	△22	166	18	184

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	28,274	12,573	25,842	—	5,203	1,224	73,119	—	73,119
外部顧客 への売上高	28,274	12,573	25,842	—	5,203	1,224	73,119	—	73,119
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	997	131	623	11	2,968	312	5,043	△5,043	—
計	29,271	12,704	26,466	11	8,171	1,537	78,162	△5,043	73,119
セグメント利益 又は損失(△)	781	△247	182	△24	△62	119	749	44	793

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	1,315百万円	1,409百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

株式会社タチエス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 崇  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社タチエスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。